

2023(令和5)年度 NPO 法人まつえ・まちづくり塾 役員体制について

理事	白根 博紀	代表理事
	金坂 浩史	副代表理事
	齊藤 龍太	副代表理事
	山根 秀明	
	建岡 浩子	
	堀江 一夫	

監事	野崎 研
	森田 俊作

2022年(令和4年)6月23日 任期満了につき役員改選を行い 同年6月24日全員が重任されました。

任期は2年 令和4年7月5日登記

令和5年11月13日 更新

※定款第13条(役員の種別及び定数)

1 この法人に次の役員を置く。

(1)理事 3人以上 (2)監事 1名以上

2 理事のうち、1人を代表理事、2人以内を副代表理事とする。

※定款第14条(役員の選任等)

1 理事及び監事は、理事会において選任する。

2 代表理事及び副代表理事は、理事会において互選する